

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【公開番号】特開2015-130857(P2015-130857A)

【公開日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-046

【出願番号】特願2014-250611(P2014-250611)

【国際特許分類】

C 12 Q 1/68 (2006.01)

C 12 Q 1/02 (2006.01)

A 61 Q 19/08 (2006.01)

A 61 K 8/97 (2017.01)

【F I】

C 12 Q 1/68 A

C 12 Q 1/02

A 61 Q 19/08

A 61 K 8/97

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加齢に伴い発現量が変動するLncRNAを選定するステップ、及び

被験物質を添加した細胞での前記LncRNAの発現量が、被験物質を添加しなかった細胞における前記LncRNAの発現量と比較して変化した被験物質を選択するステップ

、  
を含む、皮膚老化抑制素材のスクリーニング方法。

【請求項2】

前記変動が増加であり、かつ前記変化がLncRNAの発現抑制である、請求項1に記載の皮膚老化抑制素材のスクリーニング方法。

【請求項3】

前記LncRNAが、NESPAS、HOTAIR、及びFLJ46906からなる群から選択される1種以上を含む、請求項2に記載の皮膚老化抑制素材のスクリーニング方法。

【請求項4】

前記変動が減少であり、かつ前記変化がLncRNAの発現亢進である、請求項1に記載の皮膚老化抑制素材のスクリーニング方法。

【請求項5】

前記加齢に伴い発現量が変動するLncRNAが、SNHG5、LOC100292680、及びIPWからなる群から選択される1種以上を含む、請求項4に記載の皮膚老化抑制素材のスクリーニング方法。

【請求項6】

前記皮膚老化抑制が、しわ防止、たるみ防止、シミ形成防止、及びくすみ防止からなる群から選択される1種以上を含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の皮膚老化抑制素材のスクリーニング方法。

## 【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のスクリーニング方法により得られた皮膚老化抑制素材を含む皮膚老化抑制用組成物を調製するステップ、及び

調製された皮膚老化抑制用組成物を摂取するステップ、を含む皮膚老化抑制方法（但し、医療行為を除く）。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0042】

なお、本発明のスクリーニング方法において、コントロールと比較して変化ありとの評価（表 3 中「」）は、加齢により発現が抑制される LncRNA を用いた場合はコントロールに比べて発現量が 1.2 倍以上である場合をいう。又、加齢により発現が亢進される LncRNA を用いた場合はコントロールに比べて発現量が 0.8 倍以下である場合をいう。即ち、加齢により発現が抑制される LncRNA の発現量がコントロールの 1.2 倍未満である場合、又は加齢により発現が亢進される LncRNA の発現量がコントロールの 0.8 倍を超える場合には、コントロールと比較して変化なしとの評価（表 3 中「×」）がなされる。

実施例 1 ~ 3 は加齢により発現が抑制される LncRNA を用いており（表 1 参照）、実施例 4 及び 5 は、加齢により発現が亢進される LncRNA を用いている（表 1 参照）。

## 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0043】

## 【表 3】

表3

被験物質	用いたLncRNAの種類				
	加齢により発現抑制			加齢により発現亢進	
	実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	実施例5
①	対コントロール	1.34	1.35	1.20	1.02
	評価	○	○	○	×
②	対コントロール	1.05	0.83	1.15	0.68
	評価	×	×	×	○
③	対コントロール	1.28	1.22	1.34	1.32
	評価	○	○	○	×
④	対コントロール	1.18	1.30	1.32	1.28
	評価	×	○	○	×